

美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想 別紙

施設分類別調査・評価 内容等設定書

平成 30 年 3 月

秋田県美郷町

目次

・町民文化系施設／集会施設（中）	1
・町民文化系施設／集会施設（小）	2
・社会教育系施設／社会教育施設	3
・スポーツ・レクリエーション系施設／その他スポーツ施設	4
・スポーツ・レクリエーション系施設／温泉施設	5
・産業系施設／直売等施設	6
・産業系施設／堆肥等処理施設	7
・産業系施設／研修・交流施設	8
・保健福祉系施設／老人福祉施設	9
・行政系施設／他機関使用施設	10
・行政系施設／車庫施設	11
・行政系施設／消防施設	12
・公営住宅施設／木造・非木造	13
・公園施設／各種公園施設	14
・公園施設／行政区公園施設	15
・その他施設／旧学校施設	16
・その他施設／公衆トイレ	17
・その他施設／その他施設	18

【施設分類：集会施設（中）】

【対象施設：9施設】

鐘田・本館・六郷東根・金沢・飯詰・金沢西根・後三年・上畑屋・土崎コミュニティセンター

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・地域コミュニティ施設であることから、大字単位等の比較的広範囲の町民が利用する施設としての利用実態や必要性について。→関連調査番号1
- ・同様の機能を有する施設への機能移転（代替）の可能性について。→関連調査番号2
- ・施設利用者が一定程度特定（限定利用）されていないかと、調査（評価）結果がそれらの利用者に及ぼす影響の大きさについて。→関連調査番号3

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	地域コミュニティ施設であることから、必ずしもその収益性等を検証する必要がないと判断できることによる。
⑧民間施設利用	地域コミュニティ施設の機能を付帯することが可能な他の公共施設（集会施設の大・小）があることによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	地域コミュニティ施設として行政区間を越えた利用や、各種行事等の開催で幅広く利用されているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：⑤⑥⑦	事業や会合等を他施設（集会施設の大や小）で実施することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きい。
調査・評価3 対象項目：⑨	施設利用者は一部の行政区やサークル活動等の団体で一定程度特定（独占利用）されていないか。
調査・評価4 対象項目：⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →地域ごとに配置されている施設で、地域として今後も施設の利用意向があるときは、地域等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。 ※修繕等が必要な場合は、必要な財政支援等を併せて検討する旨も記載する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：集会施設（小）】

【対象施設：20施設】 大島会館、上鑓田集会所、中鑓田集会所、下鑓田集会所、外川原部落会館、関田児童館、作山児童館、沢目児童館、西琴児童館、田ノ尻児童館、旭町児童館、紀の国児童館、馬町児童館、新町児童館、西部児童館、八卦児童館、山本児童館、石神児童館、野際児童館、野荒町児童館

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・各行政区単位に設置された施設であることから、各行政区における利用実態や必要性について。
→関連調査番号1、3
- ・同様の機能を有する施設への機能移転（代替）の可能性について。→関連調査番号2

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	地域コミュニティ施設であることから、必ずしもその収益性等を検証する必要がないと判断できることによる。
⑧民間施設利用	地域コミュニティ施設の機能を付帯することが可能な他の公共施設（集会施設の大・中）があることによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	地域コミュニティ施設として行政区内の行事や会合等で定期的に利用されているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：⑤⑥⑦	事業や会合等を他施設（集会施設の大や中）で実施することの影響や、自主防災組織等での利用（自主避難所設置等）に対する影響は大きいのか。
調査・評価3 対象項目：⑨⑩	行政区ごとに配置された施設であることから、施設利用者である行政区内の住民にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価4 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →地域ごとに配置されている施設で、地域として今後も施設の利用意向があるときは、地域等への譲渡等を検討する ※修繕等が必要な場合は、必要な財政支援等を併せて検討する旨も記載する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：社会教育施設】

【対象施設：4施設】

坂本東嶽邸、歴史民俗資料館、旧郷土資料館、学友館

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・社会教育施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・施設利用料等の額は適正な設定となっているかについて。→関連調査番号2

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況		⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向			

3. 調査・評価の除外項目

⑦近隣状況	施設が持っている機能やイメージ、利用形態等から近隣市等の施設利用が妥当ではないと判断できることによる。
⑧民間施設利用	上記同様の理由による。
⑨利用者属性	施設利用者は住民や一般観光客等広範囲にわたり、その属性を特定する必要がないと判断できることによる。
⑩利用者意向	上記同様の理由により、それらの利用者意向を反映するべきものではないと判断できることによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	社会教育施設として各種事業等を展開し、町民の教育分野の発展等に寄与しているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥	教育文化の発展や継承のための事業や展示を他施設へ集約することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。とも併せて記載する。

【施設分類：その他スポーツ施設】

【対象施設：13施設】

サ・スポーツランド千畑、大台野広場 GG、北運動公園、武道館、屋内スポーツ館、自転車競技場、美郷町野球場、グリーンパーク、六郷東根運動広場、雁の里山本公園 PG、カントリーパーク野球場、南運動公園、南野球場

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・スポーツ施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・施設利用料等の額は適正な設定となっているかについて。→関連調査番号2
- ・施設利用者が一定程度特定（限定利用）されていないかと、調査（評価）結果がそれらの利用者に及ぼす影響の大きさについて。→関連調査番号4, 5

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

※なし

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	スポーツ施設として広く町民の健康増進や心身の健全な発達、スポーツの振興等に寄与しているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥⑦⑧	施設利用者が施設機能を果たす他のスポーツ施設を利用することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑨	施設利用者は一部のサークル活動等の団体で一定程度特定（独占利用）されていないか。
調査・評価5 対象項目：⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価6 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価7 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価8 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む。）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。とも併せて記載する。

【施設分類：温泉施設】

【対象施設：3施設】

六郷温泉あったか山、千畑温泉サン・アール、湯とぴあ雁の里温泉

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・温泉施設としての利用実態や持続可能性について。→関連調査番号1
- ・持続可能性（経営状態や設備投資等の見通し）について。→関連調査番号2、8
- ・施設利用料等の額は適正な設定となっているかについて。→関連調査番号2

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑨利用者属性	施設の利用者は住民や一般観光客等広範囲にわたり、その属性を特定する必要がないと判断できることによる。
--------	--

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	温泉施設として広く町民の心身の保養や健康増進等に寄与しているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	経営状態の推移等、持続可能性の高い計画であり、施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥⑦⑧	施設の利用者が施設機能を果たす他の温泉施設を利用することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。
調査・評価8 対象項目：⑬	温泉供給のための設備や源泉の状態は良好か。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。併せて記載する。

※源泉の枯渇等により温泉供給が不可能となったときは、施設の存廃を検討する旨も併せて記載する。

【施設分類：直売等施設】

【対象施設：5施設】

紫織里、あつたか山直売所、ニテコ名水庵、湧子ちゃん、道の駅直売所

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・直売等施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・来客数や販売額について。→関連調査番号2

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑨利用者属性	施設の利用者は住民や一般観光客等広範囲にわたり、その属性を特定する必要がないと判断できることによる。
--------	--

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③④	直売等施設として来客に対する農産物等の販売や食事の提供等を通して地域の活性化等に寄与しているか（利用人数や利用率も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設規模に対して来客数や販売額は妥当か。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥⑦⑧	施設利用者が施設機能を果たす他の直売等施設を利用することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑩	施設利用者（農産物等の出荷者、来客）にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者等への譲渡等を検討する。 ※修繕等が必要な場合は、必要な財政支援等を併せて検討する旨も記載する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：堆肥等処理施設】

【対象施設：2施設】

堆肥センター、アクティセンター

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・施設利用者（購入者を除く）が畜産農家に限定されることから、施設の利用者数や処理能力に対する稼働状況等について。→関連調査番号1
- ・利用者の経営計画等からみる稼働率等の予測について。→関連調査番号4

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
-------	--------------------------

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	畜産農家の環境条件の改善や、生産される堆肥使用が農業振興等に寄与しているか（利用人数や稼働状況も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設使用料や生産した堆肥の販売額は妥当か。
調査・評価3 対象項目：⑤⑦⑧	施設利用者が他の堆肥等処理施設を利用することの影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑨	施設利用者が今後も施設を利用する可能性や稼働率向上（維持）の可能性は高いのか。
調査・評価5 対象項目：⑩	施設利用者（畜産農家、堆肥購入者）にとって施設の必要性は高いのか。
調査・評価6 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価7 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価8 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。とも併せて記載する。

【施設分類：研修・交流施設】

【対象施設：1施設】

仏沢交流施設

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・研修・交流施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・利用者数や稼働率について。→関連調査番号1

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
-------	--------------------------

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	研修・交流施設として住民等の交流を図る目的や、都市と農村の交流を図る目的に寄与しているか（利用人数や稼働状況も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑦⑧	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑨	施設の利用者は一部の行政区やサークル活動等の団体で一定程度特定（独占利用）されていないか。
調査・評価5 対象項目：⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価6 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価7 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対し適正か。
調査・評価8 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。併せて記載する。

【施設分類：老人福祉施設】

【対象施設：2施設】

老人福祉センター ※湯とびあ雁の里温泉内一部分、中央ふれあい館内一部分

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・老人福祉施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・利用者数や稼働率に対する施設規模について。→関連調査番号1
- ・民間事業者における同一サービスの提供と、行政サービスとしての提供について。→関連調査番号3

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

※なし

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	老人福祉施設として健康増進や生きがい活動のための便宜供与等、老人福祉増進に寄与しているか（利用人数や稼働状況も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑧	同一サービスを提供している民間事業者が存在する場合、行政サービスとして提供する明確な理由はあるか。
調査・評価4 対象項目：⑥⑦	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価5 対象項目：⑨⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価6 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価7 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価8 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

※施設運営の適正化を図る目的において必要があるときは、利用料等の額を検討する場合があります。得ることも併せて記載する。

【施設分類：他機関使用施設】

【対象施設：2施設】

中央行政センター、南行政センター

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・施設利用者が今後も施設を継続的に利用する意向があるかについて。→関連調査番号4
- ・施設面積に対する他機関利用スペースの割合について。→関連調査番号6

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	指定管理により施設の維持管理を行っているため、運営状況等を検証する必要がないと判断できることによる。
⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
⑧民間施設利用	公共性の高い機関が利用しており、移転の場合は他の公共施設の有効利用に配慮することによる。
⑨利用者属性	施設の利用者が限定されていることによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③⑤	公共的なサービスを提供する他機関の設置場所として適正で住民等の利便性は高いか。
調査・評価2 対象項目：⑤	指定管理により施設を維持していく明確な理由はあるか。
調査・評価3 対象項目：⑦	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑩	施設利用者が今後も継続的に施設を利用する可能性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む。）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者への譲渡等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：車庫施設】

【対象施設：6施設】

千畑格納庫、スクールバス車庫、南行政センター通園バス格納庫、仙南通園通学バス車庫、美郷福祉センター車庫、資材置場車庫

1. 調査・評価の方針・ポイント

・車庫施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況		⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス		⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	車庫等の施設であり、運営状況が特定されることによる。
⑤行政サービス	スクールバス等の公用車用の施設であり、行政サービスの提供に付随する施設であることによる。
⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
⑦近隣状況 ⑧民間施設利用	施設の配置場所としての適正や利便性を考慮すると近隣や民間利用を探るという性質にそぐわないことによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	車庫施設として、公用車等の保管場所としての機能を果たしているか。
調査・評価2 対象項目：⑨	施設利用者（機関）は誰なのか。
調査・評価3 対象項目：⑩	施設利用者が今後も継続的に施設を利用する可能性は高いか。
調査・評価4 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む。）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者への譲渡等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：消防施設】

【対象施設：25 施設】

水防倉庫、第1～第4 防災コミュニティセンター、防災資機材格納庫（丸森下、上野乙、八幡殿）、消防ポンプ庫置場（高野、高田）、消防用機械器具置場（天神堂、長束森、籠林、下萩沢、菅谷地）

1. 調査・評価の方針・ポイント

・消防施設として、発災時等に迅速に対応できる施設配置となっているか。→関連調査番号1、2、3

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況		⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	消防施設であり、運営状況が特定されることによる。
⑦近隣状況	発災時等に使用する物資や機器等の格納施設であり、緊急対応等が求められることが想定されるため、民間や近隣施設の利用が想定できないことによる。
⑧民間施設利用	

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②	消防施設として、各種物資や機器等の格納施設としての機能を果たしているか。
調査・評価2 対象項目：③	地域防災計画等で想定している災害等に迅速に対応できる施設配置となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥⑨⑩	発災時等に施設を利用する消防団の構成と活動範囲等に即した施設配置となっているか。
調査・評価4 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：公営住宅（木造・非木造）】

【対象施設：13施設】

あかつき、塚Ⅱ、塚、作山、野荒町、後三年、飯詰駅前、今泉、後三年駅前、上鑑田、安楽寺、熊野、小安門

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・公営住宅として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・利用者数や稼働率に対する施設規模について。→関連調査番号2
- ・民間事業者における同一サービスの提供と、行政サービスとしての提供について。→関連調査番号3

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
-------	--------------------------

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	公営住宅施設として低額所得者への住環境提供に寄与しているか（利用人数や稼働状況も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：④	施設規模に対して利用者数や稼働率は妥当で、賃貸料等の額は適正か。
調査・評価3 対象項目：⑤⑧	民間の賃貸住宅もあることから、行政サービスとして提供する明確な理由はあるか。
調査・評価4 対象項目：⑦	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響は大きいか。
調査・評価5 対象項目：⑨⑩	利用者の家族構成等から、利用者にとって継続的に施設の必要性は高いか。
調査・評価6 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価7 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価8 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む。）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者への譲渡等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：各種公園施設】

【対象施設：15施設】

大台野、一丈木、仏沢、せせらぎ、平場の森、わくわく広場、あらしな、渦尻、町民の森、かまくら畑、観光案内休憩広場、中央、雁の里山本公園、雁の里、カントリーパーク

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・公園施設として、その設置目的に沿った利用実態となっているかについて。→関連調査番号1
- ・イベント等の開催や利用者数等について。→関連調査番号2

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑧民間施設利用	比較的大規模な公園施設であり民間施設での代替を想定できないことと、町行事等にも使用していることによる。
⑨利用者属性	施設の利用者は住民や一般観光客等広範囲にわたり、その属性を特定する必要がないと判断できることによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	公園施設として町民の憩いや交流の場としての役割を果たし、心身の健全な発達等に寄与しているか（利用人数等も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：①②③④⑤	施設を利用した行事等の開催や、季節ごとの特徴等から一般観光客にとっても魅力的な施設（公園）となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑥⑦	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑩	施設利用者にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適切か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →民間企業等への譲渡や貸出等の可能性があるときは、それらを検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：行政区公園施設】

【対象施設：58 施設】 安楽寺、一本杉、大島、畑屋遊水地、野際遊水地、寺町親水、本堂城回、元本堂、土崎、安城寺、黒沢、大畑、湯竹、百目木、上畑屋、小荒川、下鑓田、明田地、沢目、作山、田ノ尻、本館、関田、二ツ柳、野際、元村、寺田、野荒町、谷地中、前郷、萩沢、後三年、上千間谷地、水上、上深井、菅谷内、笹巻、石町、今泉、百目木、下千間谷地、町田、長岡森、茨島、下前郷、石神、明田地、吉川、天神堂、新道、上中野町、谷地中、大久保、橋本、上萩沢、万願寺、四ツ谷・新田、扇田

1. 調査・評価の方針・ポイント

- ・各行政区等に設置された施設であることから、各行政区等における利用実態や必要性について。
→関連調査番号1、3

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況		⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

④運営（経営）状況	行政区等に配置された施設で、主に子供が利用する施設であることから運営状況を検証する必要がないと判断できることによる。
⑧民間施設利用	行政区等に配置された施設であり、その設置目的等から民間施設利用が想定しにくいことによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	公園施設として町民の憩いや交流の場としての役割を果たし、心身の健全な発達等に寄与しているか（利用人数等も評価指数とする。）。
調査・評価2 対象項目：⑤⑥⑦	施設利用者が施設機能を果たす他の施設を利用することの影響や、自主防災組織等での利用（自主避難所設置等）に対する影響は大きいのか。
調査・評価3 対象項目：⑨⑩	各行政区等に配置された施設であることから、施設利用者である行政区内の住民にとって施設の必要性は高いか。
調査・評価4 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →地域ごとに配置されている施設で、地域として今後も施設の利用意向があるときは、地域等への譲渡等を検討する。 ※修繕等が必要な場合は、必要な財政支援等を併せて検討する旨も記載する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：旧学校施設】

【対象施設：4施設】

旧千畑中学校、旧六郷東根小学校、旧金沢小学校、旧仙南西小学校

1. 調査・評価の方針・ポイント

・利用者が今後も施設を継続的に利用する意向があるかについて。→関連調査番号4

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況		⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用		⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

⑦近隣状況	民間企業等に貸出している施設であることによる。
⑧民間施設利用	上記同様の理由による。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	利用者が地域にもたらす影響等は良好なものか。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等の額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥	地域の象徴的な建物の維持等に関する影響や、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいのか。
調査・評価4 対象項目：⑨⑩	施設利用者が今後も継続的に施設を利用する可能性は高いか。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能か。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者への譲渡等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：公衆トイレ】

【対象施設：7施設】

土崎地区公衆トイレ、本堂地区公衆トイレ、塚地区公衆トイレ、一丈木地区公衆トイレ、米町公衆トイレ、馬町公衆トイレ、ふれあい広場トイレ

1. 調査・評価の方針・ポイント

・施設の設置目的と現状の周辺環境や利用実態について。→関連調査番号4

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能		⑪用途変更	
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性			
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向			

3. 調査・評価の除外項目

⑥防災機能	避難所等の防災機能が付帯されていないことによる。
⑨利用者属性 ⑩利用者意向	公衆トイレであることから、その利用者属性を特定する必要がないと判断できることによる。
⑪用途変更	公衆トイレであることから、施設の用途変更が想定できないことによる。

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	施設の設置目的等に沿った有効な利用実態となっているか。
調査・評価2 対象項目：④	施設の維持管理経費は、施設の利用実態等から判断して過大となっていないか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑦⑧	公衆トイレとしての設置目的を果たす他の施設を利用することは可能か。
調査・評価4 対象項目：⑤	行政サービスとして施設を提供する明確な理由はあるか。
調査・評価5 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正か。
調査・評価6 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるか。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。

【施設分類：その他施設】

【対象施設：9施設】

キャベコ清水東屋、大工馬洗清水東屋、千屋小学校前バス待合室、仏沢機械保管倉庫、
旧千屋駐在所車庫、旧商工会、旧中央公園プール管理棟、旧陸上競技場、旧京野酒造（湧太郎内）

1. 調査・評価の方針・ポイント

・設置目的に沿った利用実績になっているかについて。→関連調査番号1

2. 調査・評価の該当項目一覧

①公共（行政）利用	○	⑥防災機能	○	⑪用途変更	○
②利用（営業）実態	○	⑦近隣状況	○	⑫施設規模・能力	○
③総合計画等との一致	○	⑧民間施設利用	○	⑬老朽化・耐震性能	○
④運営（経営）状況	○	⑨利用者属性	○		
⑤行政サービス	○	⑩利用者意向	○		

3. 調査・評価の除外項目

※なし

4. 調査・評価の実施内容

調査・評価1 対象項目：①②③	各施設において、その設置目的に沿った有効な利用実態となっているか。
調査・評価2 対象項目：④	施設利用料等を徴収している場合、その額は適正な設定となっているか。
調査・評価3 対象項目：⑤⑥	施設が行政サービス提供に今後も必要な施設だと判断できるかと、施設に付帯されている防災機能を他施設で補う場合の影響は大きいかな。
調査・評価4 対象項目：⑦⑧⑨⑩	施設機能を果たす他の施設を利用することの影響等は大きいかな。
調査・評価5 対象項目：⑪	施設を有効利用するための用途変更（一部変更含む）は可能かな。
調査・評価6 対象項目：⑫	施設規模は利用状況等に対して適正かな。
調査・評価7 対象項目：⑬	耐用年数の経過や耐震性能確保等の理由により10年以内に大規模改修が必要となるかな。

5. 調査・評価結果から想定される最適化構想の方針内容

A. 今後も施設を継続使用する。 →個別施設計画書を策定し施設の長寿命化を図る。
B. 一定期間後に再調査・再評価を実施する（大規模改修や建替えが必要になった時点を含む。）。 →再調査・再評価時には他施設の機能を集約した多機能施設化や、施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。
C. 地域・民間等への譲渡等を検討する。 →現在の利用者において今後も施設の利用意向があるときは、利用者への譲渡等を検討する。
D. 今後は施設を使用しない。 →施設の用途変更・機能移転・存廃等を検討する。